

「指定（介護予防）小規模多機能ホーム三宿 利用料金表」

《 1割負担分 》

月額自己負担

利用料	小規模多機能型居宅介護	
	要支援 1	3,794 円
	要支援 2	7,668 円
	要介護 1	11,504 円
	要介護 2	16,908 円
	要介護 3	24,594 円
	要介護 4	27,144 円
	要介護 5	29,930 円
加算	総合マネジメント体制強化加算 1000 単位	1,110 円
	サービス提供体制強化加算 640 単位	710 円
	訪問体制強化加算 1000 単位	1,110 円
	初期加算（利用開始から 30 日間）	33 円/日
	介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	小規模多機能ホーム三宿の利用単位数に対して、 10.2%加算となり、その内の 1 割
	認知症加算（Ⅰ） * 1	912 円
	認知症加算（Ⅱ） * 2	570 円

* 1：日常生活自立度のランクがⅢ、ⅣまたはⅤに該当する方が算定の対象

* 2：要介護状態区分が要介護 2 であって、日常生活自立度のランクがⅡに該当する方が算定の対象

その他自費の費用

① 介護保険対象外の料金

朝食	1 食あたり	500 円
昼食・おやつ代	1 食あたり	700 円
夕食	1 食あたり	700 円
宿泊費	1 泊あたり	5,000 円

② 活動に要する材料・用具代 実費徴収

③ その他の費用

オムツは原則として持参していただきます。

行事参加にかかる費用は全額自己負担となります

「指定（介護予防）小規模多機能ホーム三宿 利用料金表」

《2割負担分》

月額自己負担

利用料	小規模多機能型居宅介護	
	要支援 1	7,588 円
	要支援 2	15,336 円
	要介護 1	23,008 円
	要介護 2	33,816 円
	要介護 3	49,188 円
	要介護 4	54,288 円
	要介護 5	59,860 円
加算	総合マネジメント体制強化加算	2,220 円
	サービス提供体制強化加算 640 単位	1,421 円
	訪問体制強化加算 1000 単位	2,220 円
	初期加算（利用開始から 30 日間）	66 円/日
	介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	小規模多機能ホーム三宿の利用単位数に対して、 10.2%加算となり、その内の 2 割
	認知症加算（Ⅰ）* 1	1,824 円
	認知症加算（Ⅱ）* 2	1,140 円

* 1：日常生活自立度のランクがⅢ、ⅣまたはⅤに該当する方が算定の対象

* 2：要介護状態区分が要介護 2 であって、日常生活自立度のランクがⅡに該当する方が算定の対象

〔注意〕※介護報酬単価および自己負担額は、契約時点での金額であり、介護保険法等の改正により、変更になる場合があります。また利用料算出の際に、1円未満の処理に若干の差異が生じることがあります。

「指定（介護予防）小規模多機能ホーム三宿 利用料金表」

《3割負担分》

月額自己負担

利 用 料	小規模多機能型居宅介護	
	要支援 1	11,382 円
	要支援 2	23,004 円
	要介護 1	34,512 円
	要介護 2	50,724 円
	要介護 3	73,782 円
	要介護 4	81,432 円
	要介護 5	89,790 円
加 算	総合マネジメント体制強化加算	3,330 円
	サービス提供体制強化加算 640 単位	2,131 円
	訪問体制強化加算 1000 単位	3,330 円
	初期加算（利用開始から 30 日間）	99 円/日
	介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	小規模多機能ホーム三宿の利用単位数に対して、 10.2%加算となり、その内の 3 割
	認知症加算（Ⅰ）* 1	2,736 円
	認知症加算（Ⅱ）* 2	1,710 円

* 1：日常生活自立度のランクがⅢ、ⅣまたはⅤに該当する方が算定の対象

* 2：要介護状態区分が要介護 2 であって、日常生活自立度のランクがⅡに該当する方が算定の対象

〔注意〕※介護報酬単価および自己負担額は、契約時点での金額であり、介護保険法等の改正により、変更になる場合があります。また利用料算出の際に、1 円未満の処理に若干の差異が生じることがあります。